

情報セキュリティ基本方針

当社は、情報システムの開発・運用、及び業務受託を行う事業者として、情報資産の安全管理を重要な社会的責任であると認識し、お客様や関係者の皆様から高い信頼を得ることが大切と考えています。そのために、当社の事業に対する要求事項、関連する法令及び規制、契約上の要求事項、また組織のセキュリティ上の要求事項を、当社の従業員<役員・正社員・パートタイマー含む>および派遣社員（以下「従業員等」といいます）は、十分に認識し行動いたします。

1. 情報セキュリティに関する規則の策定

当社は、情報セキュリティに対する取り組みを、経営並びに事業における重要課題のひとつと認識し、法令及びその他の規範に準拠・適合した情報セキュリティに関する規則を策定します。更に、各部門の責任者より構成される情報セキュリティ委員会による情報セキュリティ管理体制を確立し、これを着実に実施します。加えて、組織的・人的・物理的・技術的な情報セキュリティを維持し、継続的に改善していきます。

2. 適用範囲

当社の業務部（E Bサポートセンターを除く）、営業部、オープンシステム部、運用部の管理下にあるすべての業務活動に関する資産を対象とします。

3. 情報資産の保護と事業継続

当社は、当社の扱う情報資産の「機密性」、「完全性」、「可用性」に対する脅威から情報資産を適切に保護するため、安全な管理策を講じ、事業の継続性を確保します。

4. 教育・訓練の実施

当社の従業員等に対して基本方針を周知徹底し、情報セキュリティの意識向上を図るとともにそれに関連する教育・訓練を行います。

5. 事故発生時の対応

当社は、常に情報セキュリティ事故の防止に努めておりますが、万一事故が発生した場合には、速やかに原因を分析し、必要に応じて再発防止策を講じます。

6. 法令・規範の遵守

当社の従業員等は、情報セキュリティに関する法令・規制・契約事項及びその他の規範を遵守します。これらに違反する行為を行った従業員等は、就業規則に照らして厳正に処分を行います。

7. 情報セキュリティ基本方針の見直し

情報セキュリティ委員会は、社会情勢・経営環境の変化などに照らし、情報セキュリティを適切に実現および管理・運営していく為に、少なくとも年1回、基本方針を見直します。

平成24年12月20日制定

平成25年 6月28日改定

平成28年 6月30日改定

池田泉州システム株式会社

代表取締役社長 辻 二郎